

申告相談日程表

会場：静岡県原子力広報研修センター 1階
時間：8時30分～15時(12時～13時は受け付けません)

対象地区・町内会	相談日	対象地区・町内会
中町 大山	2月16日(火)	中原区
	17日(水)	白羽区
	18日(木)	
高松地区	19日(金)	白浜区
	22日(月)	新神子区
佐倉一区 佐倉三区	23日(火)	上岬区
	24日(水)	下岬区
佐倉二区 桜ヶ池	25日(木)	大山区
	26日(金)	
比木地区	29日(月)	西側区
	3月1日(火)	女岩区
朝比奈地区	2日(水)	広沢区
	3日(木)	全地区
新野地区	4日(金)	
	7日(月)	
東町 本町 早苗町	8日(火)	新谷区
	9日(水)	薄原区
	10日(木)	
全地区	11日(金)	全地区
	14日(月)	
	15日(火)	

【会場駐車場について】申告期間中、広報研修センター駐車場は大変混雑します。市役所南側駐車場をご利用ください。

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム



所得税の確定申告は便利な

e-Tax(電子申告)で!

国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告作成コーナー」を利用して、申告書をe-Taxで送信することができます。また、申告書を印刷して提出することもできます。(詳しくは上記ホームページをご覧ください)

市の申告会場でも、e-Taxにより電子申告を実施いたしますのでご利用ください。



昨年度、当会場で電子申告をされた人は、利用者識別番号の通知(会場でお渡しした緑色封筒)をお持ちください。

掛川税務署からのお知らせ

照会 掛川税務署 ☎0537-225141
※自動音声に従ってください。

掛川税務署 確定申告会場のご案内

平成27年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次の通りです。

◎開催場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)

◎開催期間 2月8日(月)～3月15日(火)

※土、日および祝日は除きます。

◎開催時間 9時～17時

申告書作成には時間がかかるため、なるべく16時までにお越しください。

なお、開設期間中、申告書の提出は掛川税務署でもできますが、税務署内に確定申告会場を設けていませんので、ご了承ください。

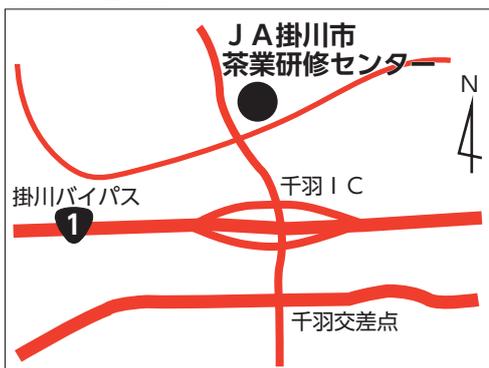
◎郵送などによる確定申告書送付先 〒436-8652(個別郵便番号 所在地記載不要) 掛川税務署あて

「住宅借入金等特別控除」事前説明会のご案内

平成27年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを取得(新築または購入)し、「住宅借入金等特別控除」を受ける人を対象に確定申告書の作成方法を説明します。

◎開催期間 2月8日(月)～2月15日(月)
※土、日および祝日は除きます。

〈開催場所位置図〉



- ◎開催場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)
 - ◎開催時間 9時～17時(12時～13時の間は説明を行いません)
 - ◎持ち物 ○住民票の写し○家屋の登記事項証明書(原本)○工事請負契約書(写)・売買契約書(写)○住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
 - ▼借入金で家屋とその家屋の敷地を併せて取得した人①敷地の登記事項証明書(原本)②敷地の売買契約書(写)
 - ▼認定長期優良住宅を取得された人①長期優良住宅建築等計画の認定通知書(写)②住宅用家屋証明書(写)または、認定長期優良住宅建築証明書
- ※その他、右ページ「確定申告で必要な物」を参照してください。